

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四日市市長 森 智広

市町村名 (市町村コード)	四日市市 (242021)
地域名 (地域内農業集落名)	下野地区 (朝明、山城、札場、北山、大鐘、西大鐘)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の農業者の高齢化および後継者不足とともに、農地を売却(処分)したい者が多くなる傾向がある。 ・区画が狭く、耕作しにくい土地、用排水路の老朽化により水稻を作付けできない土地がある。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物とする。 ・地区内の農地利用は地区の担い手に集積していき、作業効率が良くなるように集約を進めるため、話し合いを継続して実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	127 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地区内の農地利用は、認定農業者4名(農業を担う者A・C・H・I)を中心とした担い手への集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の受け手・出し手ともに農地バンクを活用して、担い手ごとの方針に沿って集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手の営農活動がしやすくなるように、区画整理等に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地区では、認定農業者である4名を中心として農地の集積・集約化に努めるとともに、耕作しやすくなるよう地区全体で取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②みえの安心食材表示制度等に基づいて、化学合成農薬や化学肥料の使用を減らし、安全・安心な作物の栽培に取り組んでいく。
- ③地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ⑤当地区では梨の栽培が盛んであり、担い手を育成し、今後も耕作継続を推進する。
- ⑦多面的機能支払交付金事業対象エリアにおいては、交付金を活用しながら、適正な農用地の維持管理を行う。